

学生の皆さんへ

岩手大学理事・副学長

山 本 欣 郎

春季休業期間における注意喚起について

学生の皆さんにおいては、春季休業中は以下の注意事項を遵守し、岩手大学生としての自覚と責任ある行動を心掛けてください。

○飲酒事故防止

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。20歳以上の方も、自身の飲酒について節度を保ち、他者に迷惑をかけることのないよう注意してください。飲酒運転は絶対にしないでください。

飲酒中に体調不良者が出了場合は、すぐに救急車を呼び適切な措置を取ってください。

○自転車の危険運転に罰則

ながらスマホ・酒気帯び運転には罰則があります。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

○交通ルール・マナー

自転車、バイク、自動車を運転する際には、交通ルールとマナーを遵守し、事故防止に努めましょう。万が一、事故を起こした、又は事故にあった場合は速やかに警察へ届け出してください。

大学構内に限らず、キャンパス周辺の店舗や私有地、路上への迷惑駐車は厳禁です。

○アルバイト

危険な労働を伴う職種、学生にふさわしくない職種等、不利益な労働条件のアルバイトによるトラブルが発生しています。高額報酬をうたった詐欺（いわゆる闇バイト）等の勧誘に注意しましょう。

○怪しい勧誘

長期休業の気持ちが緩みがちな時には特に、サークル等を装ったカルト団体・悪質商法団体の勧誘が増加します。①安易に個人情報を教えない、②セミナーや合宿に誘われても易々と参加しない、③一人で悩まず、友人や家族に相談する、④関心がない勧誘は【きっぱり】と断ること。

○薬物乱用防止

薬物は所持をしているだけで犯罪です。薬物は1度使用しただけでも「乱用」となり犯罪と判断されてしまします。

ちょっとした好奇心、興味本位で犯罪に手を染めることがないよう心がけてください。誘いには乗らず、強い意志で断りましょう。

○SNS等の利用

X（旧Twitter）やLINE等SNSは大変便利な情報ツールですが、不特定多数の人に見られていることを常に意識してください。他人のプライバシーにかかわるような内容、モラルに違反する行為等軽率な書き込みはしないよう、十分に注意を払ってください。

○防犯・防火対策

外出の機会が増えるときこそ、防犯・防火対策が重要です。自宅の玄関、自転車等の施錠、火の元確認を忘れずに行ってください。